

税金について

確定申告を行うと、個人・法人とも次の税金がかかります。

個人事業主にかかる税金について

| | 種類 | 税金の概要 | 申告手続き等 |
|-----|----------------------------|---|---------------------------------------|
| 国税 | 所得税 | 所得金額に応じてかかります。 | 翌年2月16日～3月15日に富田林税務署に申告します。 (確定申告) |
| 地方税 | 個人住民税 ・都道府県民税 ・市町村民税 | 以下の2つから構成されています。 ・均等額でかかる均等割 ・前年の所得に応じてかかる所得割 | 所得税の確定申告をすれば、特に申告の手続きは必要ありません。 |
| | 個人事業税 | 所得金額に応じてかかります。 | |

その他に、消費税、印紙税、固定資産税等がかかります。

法人にかかる税金について

| | 種類 | 税金の概要 | 申告手続き等 |
|-----|----------------------------|---|---|
| 国税 | 法人税 | 所得金額に応じてかかります。 | 原則として、決算日の翌日から2カ月以内に本店所在地の税務署に申告します。 |
| 地方税 | 法人住民税 ・都道府県民税 ・市町村民税 | 以下の2つから構成されています。 ・会社の区分(事業規模)に応じてかかる均等割 ・当期の法人税額に応じてかかる法人税割 | 申告期限は法人税と同じです。 事業所等のある都道府県及び市町村に申告します。 |
| | 法人事業税 | 所得金額に応じてかかります。 | |
| 国税 | 地方法人特別税 | 法人事業税の一部を分離し、国が「地方法人特別税」として徴収し、再度都道府県に再配分します。 | |

その他に、消費税、印紙税、固定資産税等がかかります。